



平成 29 年 12 月 5 日

公益社団法人日本農業法人協会との「業務委託契約」締結について

西日本シティ銀行(頭取 谷川 浩道)は、農業経営者の経営課題解決に対する支援を行うため、このたび公益社団法人日本農業法人協会(以下「日本農業法人協会」と平成 29 年度経営改善支援業務にかかる「業務委託契約」を締結しましたので、お知らせします。

日本農業法人協会は、農林水産省「平成 29 年度農業経営法人化等全国推進委託事業」の受託者であり、その事業の一部である経営改善支援業務を当行が受託し行います。

当行は、今後も地域金融機関として、西日本フィナンシャルホールディングスのグループ総合力を結集し、一次産業分野の活性化に努めてまいります。

記

1. 業務委託契約締結の目的

農業経営者からの経営相談を受け経営上の諸課題解決に向けた活動を行うこと。

2. 当行が行う経営改善支援業務

- (1) 農業者への直接アプローチにより、当該農業者が抱える経営上の課題抽出を行います。
- (2) 上記の活動で抽出された課題の解決に向けた支援策の検討や提案を行います。
必要に応じて専門家も派遣します。

3. 契約期間

平成 29 年 11 月 9 日(木)～平成 30 年 3 月 2 日(金)

以 上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 河野・堤 TEL092-476-2747